

宅配事業者等からの連絡を装ったSMSに注意!

～不審アプリのインストールやフィッシングによる被害につながります～

スマホ
初心者必見

近年、宅配事業者等からの連絡を装ったSMS(ショート・メッセージ・サービス)に関する相談が寄せられています。

※SMSとは電話番号宛てに送受信できるメッセージサービスで、ショート・メッセージ・サービス (Short Message Service) の略称

相談事例 1

宅配事業者を名乗るSMSが届き、記載されたURLにアクセスしたら、アプリをダウンロードするよう書かれていた。よく分からないまま操作をしたら、宅配事業者名のアイコンがスマートフォン上に表示され、その後、知らない人たちから宅配に関する問い合わせ電話が入るようになった。電話で「不審なSMSに書いてあった」と言われ驚いた。

宅配便業者を装った
「不在通知」の偽SMS



相談事例 2

宅配事業者を名乗るSMSがスマートフォンに届いた。荷物を届けたが不在だったので連絡がほしいとあり、URLの記載があった。URLをタップしたら、提供元不明のアプリだと、利用中のセキュリティソフトの警告画面が出た。

※東京都消費生活総合センターの相談事例

URLをタップすると、どんな被害につながるの?

- ★不審なアプリのインストールを促され、宅配事業者名の偽SMSが自身のスマホから多数送信される被害
- ★ID・パスワード等を盗み取られるフィッシングサイトに誘導され、個人情報不正利用される被害

被害にあわないためのポイントは?

- メールに記載されているURLはタップしないようにしましょう。
- 高額請求やアカウント停止など、不安をあおるような内容の場合は、特に注意し、たとえ、**利用している事業者であっても、公式ホームページや公式アプリから真偽を確認**しましょう。
- 万一、URLにアクセスした場合でも、**提供元不明のアプリをインストールしたり、ID・パスワード等を入力しない**ようにしましょう。

不審なSMSに困惑したときは、**最寄りの消費生活センターにご相談ください!**

消費者ホットライン

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。

局番なしの

1 (い) 8 (や) 8 (や)

